

エコアクション 21

環境活動レポート

株式会社 オータニ

<ご挨拶>

株式会社オートニは、1958 年創業以来各種精密部品の切削加工工場として歩んできました。 小型部品から中型部品に変化しつつも自動車部品の加工メーカーとして信頼される企業を目指しております。 また、近年は、設備のロボット化に力を入れ、少人数による生産を追求することによりコストダウンを実現し、年々厳しくなっている自動車産業の中での生き残りを計っております。 しかし、これからは、さらに環境に与える影響を考慮した地球環境に優しい企業としての活動を加え、未来へ向けて社会、時代とともに歩んでいきたいと思っております。

以下、「環境活動レポート」としての取り組みをまとめました。ご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき、次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

株式会社 オータニ

代表取締役 内田知直

環境経営方針

〔基本理念〕

(株)オータニは、次の世代に豊かな環境を残すために、日常の事業活動の中で実現可能な範囲で環境の保全を考慮した活動を行います。

〔基本方針〕

(株)オータニは、基本理念にのっとり、各種精密部品の切削加工及びその付帯サービスに関する事業活動を行う中で以下の環境経営活動を行います。

1. 二酸化炭素排出量削減のため、電力消費量の削減・化石燃料の削減(軽油、ガソリン)・廃棄物の単純焼却の削減に努めます。
2. 事業活動により発生する不良品の削減、廃棄物のリサイクルを推進して限りある天然資源の有効利用に努めます。
3. 限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。
4. 事業活動において、工場内に空気清浄機を設置して健康被害及び環境汚染の防止に努めるとともに、環境に関わる法規制、条例等、及びその他公的基準を順守します。
5. 環境教育、啓発活動を通じて全従業員に本方針を周知するとともに、社員の環境保全意識の向上を図り、地域の環境保護活動に積極的に貢献します。
6. 環境目標を定め、定期的に見直すことにより、環境保全活動の継続的な改善に努めます。

2019年 8月 1日

株式会社 オータニ

代表取締役

内田 知道



2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

株式会社 オータニ

代表取締役 内田知直

ホームページアドレス <https://kk-ootani.com/>

2. 所在地

〒370-0414 群馬県太田市堀口町 160-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者：代表取締役 内田知直

E A 2 1 事務局

環境管理責任者 代表取締役 内田知直

連絡担当者 経理・業務 内田紀代美

TEL : 0276-52-1584

FAX : 0276-52-5685

4. 対象範囲

株式会社 オータニ 全組織・全活動

5. レポートの対象期間

2023 年 8 月～2024 年 7 月の 12 ヶ月間

6. 事業の内容

各種精密部品の切削加工

7. 事業規模

従業員数 9 人 (2024. 7 月末現在)

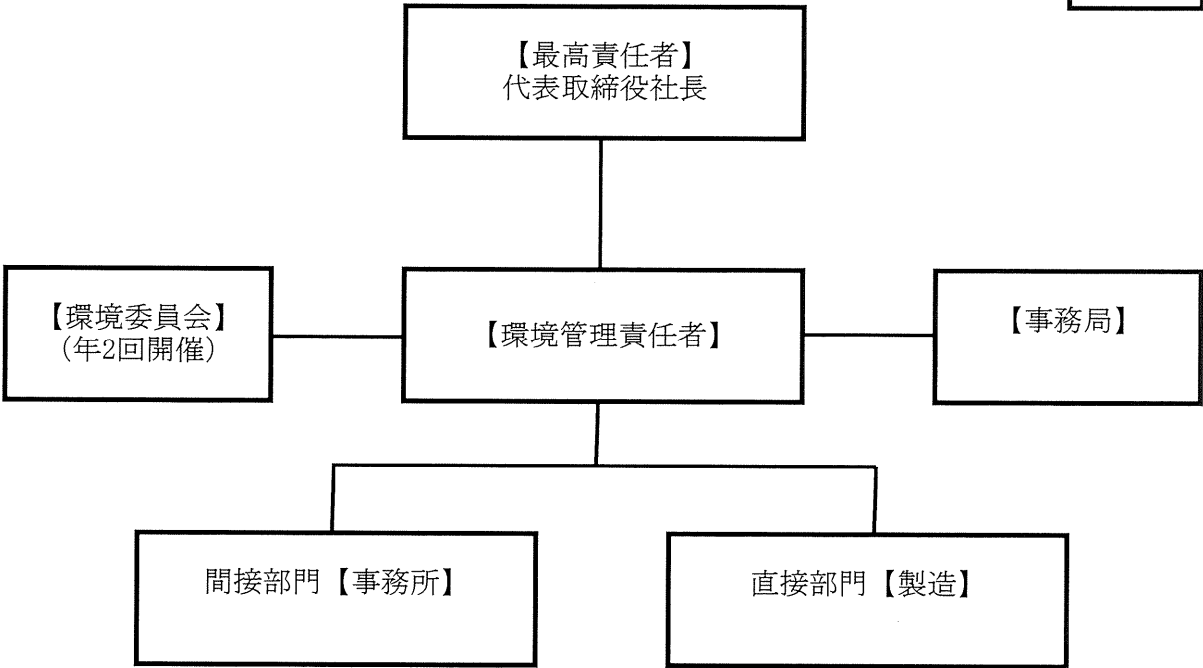
敷地面積 2, 678 m²

建物 1, 057 m²

3. エコアクション21 推進組織図

(2010年10月11日 作成)
(2022年 6月10日 改定)

承認	作成
内田	内田紀



職名	役割
最高責任者	【代表取締役 内田 知直】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【内田 知直】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【内田 紀代美】 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、年2回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。
従業員	環境経営方針を理解し、環境への取組みを日常活動で実施する。

4. 環境目標とその実績

環境経営方針を踏まえて、下記の4項目について環境目標を設定した。

削減目標は、2018年～2021年の4年間平均をベースに毎年1%の削減で設定した。

2022年度～2024年度迄の目標を下記の通り定め活動を開始した。

NO.	環境目標			今年度の 目標 2023年度	次年度の 目標 2024年度	管理項目実施事項
	項目	基準年 (実績)	3年後(2024 年度)の目標			
1	二酸化炭素 総排出量 の削減 購入電力排出係数 東京電力 0.462 (Kg-CO2/KWh)	2018年～ 2021年 4年間平均 174,125 kg-CO2	基準年 に対して 3%減 168,901 kg-CO2	基準年 に対して 2%減 170,642 kg-CO2	基準年 に対して 3%減 168,901 kg-CO2	①空調温度適正化・表示
						②照明不要時のOFFの推進
						③エアコン清掃の実施
						④エコドライブ推進
						⑤社用車の点検・整備
						⑥電力、ガソリン量の集計
2	産業廃棄物の削減 (水溶性廃油)	2018年～ 2021年 4年間平均 3,200kg	基準年 に対して 3%減 3,104kg	基準年 に対して 2%減 3,136kg	基準年 に対して 3%減 3,104kg	①分別ルールの徹底
						②廃棄物置場の整備
						③廃棄物排出量の集計
3	水資源投入量 の削減	2018年～ 2021年 4年間平均 119m ³	基準年 に対して 3%減 116m ³	基準年 に対して 2%減 117m ³	基準年 に対して 3%減 116m ³	①毎月のメータを確認する (漏水防止)
						②節水表示
						③トイレの節水
4	不良率の削減 (加工不良数 /加工数)	0.10%	0.10%	0.10%	0.10%	①不良率の集計と対策

5. 環境活動計画の取組みと評価

2023年度(2023年8月～2024年7月)の12ヶ月間の活動の取組みと評価をしております。

活動計画・達成状況	環境活動計画の取組み結果の評価
1. 二酸化炭素総排出量の削減 [基準年実績] 174,125kg -CO2 [目標] 170,642kg -CO2 [実績] 161,879kg -CO2 目標の達成状況 7%減 ○	・目標値を達成した。 ・2024.1.16 自家消費型太陽光発電システムを設置した。 太陽電池モジュール75.85Kw、パワーコンディショナー出力49.5Kw この発電により、2月～7月の買電電力使用量は20.4%減少した。加えて、エンジン認証不正問題により3月から大幅減産になり年間買電電力使用量はさらに減少した。買電電力使用量の二酸化炭素の排出量は基準年実績の12.6%減になった。工場内のガスエアコンに使用するLPGは夏暑く冬寒かった天候の影響で、昨年比夏場1.7倍、冬場1.2倍の使用量になり二酸化炭素の排出量は基準年実績の56%増になった。その結果、二酸化炭素総排出量の合計は基準年実績の7%減となり目標の2%削減を達成した。
2. 産業廃棄物の削減 (水溶性廃油) [基準年実績] 3,200kg [目標] 3,136kg [実績] 2,300kg 目標の達成状況 28.1%減 ○	・目標値を達成した。 ・エンジン認証不正問題により3月から大幅減産になり、機械の稼働率が下がり水溶性切削油の使用量は減少した。
3. 水資源投入量の削減 [基準年実績] 119m ³ [目標] 117m ³ [実績] 110m ³ 目標の達成状況 7.6%減 ○	・目標値を達成した。 ・エンジン認証不正問題により3月から大幅減産になり、機械の稼働率が下がり水溶性切削油の使用量は減少した。
4. 不良率の削減 [目標] 0.100% [実績] 0.107% 目標の達成状況 ×	・目標値を達成することが出来なかった。 ・夜間無人加工時に、ザグリ荒引ホルダーの破損により47個のまとまった不良が発生した。これにより、不良数が目標値の22個オーバーとなり工程内不良率は0.107%になった。

次年度の取組み

2024年1月16日に設置した完全自家消費型太陽光発電システムを効率よく稼働させる為にデータ収集及び調整を行う。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	主な遵守項目	遵守状況
浄化槽法	法定検査、浄化槽清掃、 保守点検(年4回)	遵 法
騒音規制法	太田市条例－第3種区域 □朝 6時～8時 60dB □昼 8時～18時 65dB □夕 18時～21時 60dB □夜 21時～6時 50dB	遵 法
振動規制法	太田市条例－第3種区域 □昼間 8時～19時 70dB □夜間 19時～8時 65dB	遵 法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管場所の整備 マニフェスト管理	遵 法
フロン排出抑制法	定期点検の実施 簡易点検－3ヶ月に1回以上	遵 法
消防法	消防用設備点検年1回	遵 法
化学物質使用量	記載すべき使用はない	

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規の逸脱はありません。

また、過去4年間での違反、訴訟等はありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は、自家消費型太陽光発電システムの設置及び車メーカーの不祥事による減産の影響により買電による電力使用量が減少した。それに伴い二酸化炭素総排出量は削減目標を達成した。同様の理由により、産業廃棄物、水資源投入量の削減も達成した。不良率の削減は、夜間無人運転加工時に「まとまった不良」が発生してしまい目標の工程内不良率0.1以内を達成することが出来なかった。来期は有人運転時にしっかりした不具合対策を行い、夜間に「まとまった不良」が発生しない体制作りに取り組んで行く。ここ数年、受注量の削減が続いているので受注量の確保に全力を注いで行く。